

平成28年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年12月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成28年12月6日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、小川公明議員、6番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、濱中佳芳子議員。

[6番（濱中佳芳子議員）登壇]

6番（濱中佳芳子議員） おはようございます。

けさはいつも増して風が強くて、木枯らしのようなそんな朝になりました。きょう、たくさんの傍聴の方々がいらして、柄にもなく緊張しております。できるだけ皆様によくわかるような質疑応答を心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、質問を始めます。

まず、公立病院改革プランについてお尋ねします。

公立病院は、民間経営では担えない採算性の低い分野や、医療過疎地において住民の健康確保するための役割が大きいと考えられます。しかし、人口減少や医師不足などさまざまな要因から、各地の自治体病院の多くが赤字経営となり、本体の自治体財政を揺るがす事態を引き起こしていたことから、平成19年に総務省から改革プランのガイドラインが示され、当市においても平成21年度からの病院改革プランが作成されました。

改革プランにのっとり全国的に経営の改善に取り組んだ結果、それ以前は、經常黒字の病院が全国で3割にとどまっていたものが5割を超えるようになり、一定の成果が出ていることがあらわされていますが、まだまだ改革をさらに進め、健全経営を目指すための新改革プランの策定が今年度中に策定されるよう通知さ

れております。

一方、厚生労働省の政策で、地域の高齢化が進み、2025年が医療需要のピークを迎えるであろうことから、それを見据え、三重県の地域医療構想が、同じく今年度中に示されることとなっています。

各病院の役割を明確にし、医療需要に効率的に応えることのできるような取り組みを目指すわけですが、経営難のままでは、役割を担うどころか、病院自体の存続が危ぶまれてきます。

そこで、以前の改革プランを踏まえ、新改革プランの策定において重視する点、尾鷲総合病院の役割の基本的な考え方を御説明ください。

次に、水道事業の計画性についてお尋ねします。

水の安全で安定的な供給は、市民生活において特に重要性の高い事業であります。

19年度に矢ノ浜浄水場、25年度に桂ヶ丘配水池がそれぞれ更新されています。27年度公営企業決算審査意見書では、経営状況として有利子負債残高を減少させつつ、建設改良に係る投資の実施もされ、おおむね良好であると記されました。

しかし、細部の分析によると、有収率、この有収率は浄水場に取り込まれてそこから配水されたもののうち、どれだけが収入として反映されているかということなのですが、ここ数年80%を下回っていて、その原因として、水道管の老朽化による漏水が主な要因であることも記されています。

順次布設がえ工事が行われていることは予算執行の説明で承知していますが、水道要覧によると、市内では上水道だけで、総延長約120キロメートルの水道管があります。それに対し、26年度は約560メートル、27年度は約300メートルと、年間0.5%に満たない改良しかなされていないこととなります。

全国的に昭和30年代後半から50年代前半に整備された水道管が、当時の耐用年数を超え、更新の時期を迎えながら、人口減や大口利用の減少などにより財源の確保が難しく、老朽管が更新できない事業者が多くあります。

水の安定供給の確保に向け、計画的な事業の推進を図るため、厚生労働省から地域水道事業ビジョンの作成が平成17年に奨励され、さらに平成26年3月には東北大震災を経て、さらに見直しを図り、50年、100年後を見据えた新水道ビジョンの作成を促す通知がなされています。三重県内14市のうち12市までは既に策定がされ、お隣、紀北町も24年度につくられています。

さらに、水の安全や安定供給を示す水道事業ガイドラインを、多くの事業者がホームページなどで公表していて、市民の皆様との情報共有をすることで、水道事業に対する理解度を高める一助となっています。

一方で、当市においては水道事業ビジョンやガイドラインが示されておらず、経営状態が安定しているとはいうものの、この先の水道管の布設がえ工事や人口減による水道収入の減少がどのように見込まれているのか、大災害が予想される地域として耐震性能は確保されているのか、誰にでもわかる資料として示すことが急がれるのではないのでしょうか。

第6次総合計画後期基本計画案にも示されている、安全安心な水の確保に向けた課題解決のための考え方を御説明いただきたいと思います。

以上、壇上からは終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 全国の公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の重要な役割を果たしているものの、多くの公立病院において、経営状態の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しい状況が続いておりました。

このことから、国において平成19年に公立病院改革ガイドラインを策定し、病院事業を設置している地方公共団体に対し、公立病院改革プランの策定を要請いたしました。

尾鷲総合病院におきましても平成21年3月に、平成21年度から平成23年度の3カ年の公立病院改革プランを策定し、経費削減・抑制対策や収入確保対策を講じてきたところであります。

しかしながら、医師不足等の厳しい環境や少子高齢化の急速な進展により医療需要が大きく変化するとともに、人口減少に伴う医業収益の減少により、病院運営がますます厳しくなってきております。

このような公立病院の現状を踏まえ、国においては地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいくことがますます必要であるとの考えのもと、引き続き改革を進めるため、新公立病院改革プランの策定を要請しているところであります。

新改革プランは、前改革プランで検討した経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点に加え、地域医療構想を踏まえた役割の明確化を

加えた四つの視点に立って改革を進めることが求められております。

東紀州地域医療構想調整会議におきましては、将来の医療需要を踏まえた医療機能の分化、連携を推進することとしており、今後も三重大学病院、伊勢赤十字病院等と連携しながら、東紀州地域の2次救急を担える急性期病院を堅持する必要があると考えております。

また、東紀州地域医療構想調整会議の予測では、当地域は医療人口は減少するものの、2025年まで医療需要は増加することが見込まれており、限られた医療資源の中で医療需要を満たすためには、再編・ネットワーク化が重要であり、紀北医師会との連携による在宅医療への対応や、紀南病院との医師の相互応援体制の強化も重要となってきます。

今後、新改革プランの策定におきましては、平成29年度から平成32年度までの4カ年の計画を予定しており、前回の改革プランでの経営効率化の継続に加え、さらなる経費の削減対策を図っていくとともに、地域医療構想における医療機能の分化、連携や再編・ネットワーク化を図っていく中で、持続可能で安定的な病院経営を行うことが重要であると考えております。

次に、尾鷲総合病院の役割の基本的な考え方についてであります。

尾鷲総合病院におきましては、公と民間の適切な役割分担と安定した病院経営のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることが必要であります。

また、公共的な見地から採算ベースにのらない救急医療や不採算医療、高度医療等を提供し、地域になくてはならない病院として、地域の方々の命と安心な暮らしを継続的に担っていくことが重要な役割であると考えております。

次に、水道事業の計画性についてであります。全国的に見て、昭和30年から50年代の高度成長期にかけて整備された水道施設が更新時期を迎えており、本市におきましても同様の状況であります。

そのような状況の中で、第6次総合計画後期基本計画案でもお示ししました施策として、安全で安心な水道水を常に市民の皆様に供給することが水道事業の責務と考え、できる限り低廉かつ公平な水道料金を維持するために、さらなる経営の効率化を目指し、限られた財源の中で水道事業を行っております。

議員御指摘のとおり、厚生労働省が推奨している水道事業ビジョンは作成しておりませんが、水道管の布設がえ事業については、施行年度の古いものから順次更新する、経年化に伴う本管漏水修繕の多発地区を優先するという考え方を基本にして5カ年計画を策定し、給水工事などの際に管路の劣化が確認できた場合や、

地区から要望があった場合などには、計画の優先順位を見直すなどして整備を進めております。その際に布設する水道管は耐震性のあるものを使用しておりますので、今後、耐震化率は上昇していくものと考えております。

水道事業では昨年度決算の時点で、利益剰余金として6億4,013万5,443円、現金預金7億5,497万7,770円を保有しており、公営企業におきまして、利益剰余金は公共的必要剰余額と解され、資本的支出の補填財源に充てられることから、過去と将来の施設整備に伴う建設改良費の支払いに使われております。

現金預金におきましても、日本水道協会の経営アドバイザーの見解では、1年分の給水収益分の現金預金が安定経営のために必要な保有額となっております。

そのため、これらを財源にした耐震化、経年化に対しての布設がえ工事をより精密に、計画的に行っていくよう、市内の水道管のデジタル・マッピング・システムを導入し、経年数や工事、修繕の履歴を地図上で把握することで、効率的に建設改良費に充ててまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 丁寧な説明ありがとうございました。

ちょっと順番が入れかわるんですけども、まず水道のほうからお伺いしたいと思います。

今の説明で、ある程度の計画性を持った布設がえであるとか、あと経営の計画であるとかということはあるということは聞きましたけれども、県内で14市がある中、12市がつくっている水道ビジョン、これ、10年経過する中、なぜつくられなかったのでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 水道ビジョンにつきましては、平成17年度に厚生労働省から地域水道ビジョンの作成についての通知がありましたけれども、これは推奨であったため、必須ではなかったため、作成を見送り、現在に至っておるところであります。

しかし、平成24年度に人口減少社会の到来と東日本大震災等の経験から、厚生労働省が新水道ビジョンを策定し、平成25年度には同省から地域水道ビジョンの作成についての通知が廃止されて、新たに水道事業ビジョンの作成についての通知がなされているところであります。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 実はビジョンであるとか総合計画にしてもそうなんですけれども、計画というのは計画をつくること自体が事業になってしまっている傾向がありまして、本当に1冊できたらそれを顧みることなく、絵に描いた餅がどんどんでき上がっていくということは全国的にも傾向としてあります。

だけど、これ、データベース化もされますよね、総合計画の中で。それはきっと、そういったことをもとにして今後の計画が進んでいくと思うんですけども、じゃ、これからこれが将来的な計画を立てる上で、実は水道要覧というのが毎年きちんと公開されておりまして、ホームページのほうにもありまして、毎年それは確認させていただいているんですけども、それはあくまでも現状報告であって、将来をきちっとわかりやすいものにするかといえば、そうではないように思っております。

今後、水道ビジョンに関しては、尾鷲市としてはつくる予定があるのかなのか、ちょっとお知らせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 厚生労働省とともに、総務省のほうからは、平成32年度までに経営戦略を策定するように求められております。

この経営戦略の内容には、資産管理というものも必要であるということから、先ほど言わせていただいたデジタル・マッピング・システムの導入をして、それから資産管理を強化し、それから、経営戦略の策定とともに、アセットマネジメントや水道事業のビジョンの作成も視野に入れていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） データベース化の話も出ましたけれども、データベース化するにもかなりの、先ほど言いました延長120キロは、考えても結構長いんですね。これはどれぐらい期間のかかるものなんでしょうか、データベース化に対しては。もし来年度始めたとして。単年度で終わるものなのか、数年かかるものなのか、もし担当課のほう詳しくれば。

議長（真井紀夫議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） デジタルマッピング化の導入につきましては、27年度から準備を進めておりまして、28年度の現在は他市町の先進視察を行いました。

その中で、仕様書をつくるために見積書等もいただいております、29年度に導入予定で、ただいま準備を進めております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6 番（瀨中佳芳子議員）　　ということは、単年度で委託されて、でき上がるというふうに理解してよろしいですか。

議長（真井紀夫議員）　　水道部長。

水道部長（尾上廣宣君）　　はい。議員おっしゃるとおりで、単年度で導入する予定でおります。

議長（真井紀夫議員）　　6 番、瀨中議員。

6 番（瀨中佳芳子議員）　　先ほど冒頭にも有収率の話にふれましたけれども、一旦水を浄水場で浄水して各家庭に配る間に無駄になる水があるということは、水は決して、材料は入ってくるころは無料ですけれども、おかげさまで尾鷲市はこれだけの豪雨地帯ですので、水不足の渇水であるとかそういったことに悩まされるということはほとんどなく来ておりますから、水の恩恵というもの、それを感じるものが実は少なくなっているのかなという気はするんですけども、一旦浄水場に入れば、その動力に対する経費であるとか消毒に対する薬品であるとかという、そこに大きなお金がかかってきておりますけれども、そこから今度は家庭に届くまでにそれが漏れてしまうということは、その動力のお金であるとか薬品のお金も無駄になっているというふうに、そういうふうな理解をしております。

ですから、この有収率が高ければ高いほど、利益率も高く、経費の無駄もないというふうな理解でよろしいかと思うんですけども、それがここ数年 80% を切っている、これはやはり無駄になるところが出ているというふうに感じます。

調べてみましたところ、これ、10 万以上の都市のランキングですので、いきなり尾鷲市の参考にはならないかもしれませんが、全国で一番有収率の高い明石市、これは尾鷲市で 20% 以上無駄になっている水なんですけれども、明石市の無収入になる水、1.53% なんです。これは、上水道管の、先ほど 120 キロメートルと言った尾鷲の距離、明石市では 859 キロメートルとなっております。

ここで、尾鷲市の要覧のほうから見ました漏水事故の数が、こういうふうにもう大体 7 倍、8 倍の距離を持っていながら、湧水事故の数がほぼ一緒なんです、尾鷲市と明石市では。これ、やはり計画的にきちんと漏水管理をして、そういった計画的な経営をしていることのあらわれ、それが無駄にする水の少なさに反映されているのではないかなと思うんですね。

この率の向上にしては、やっぱり漏水対策が大きな鍵を握るんだと思うんです。今の漏水対策に対する現状とデータベース化、このデータベース化も決して安

い経費でできるものではないので、データベース化することでの期待される効果について御説明いただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 有収率を高めるということについて、全く漏水対策にかかっているというふうに思っております。

現在は、管路とかそういったものが手書きの状態でありますので、なかなか漏水の箇所を見つける、あるいは漏水の範囲を見つけるということについては、なかなか迅速に対応できない部分がございます。

しかし、このデジタルマッピングをすることによって、そういった課題が解消されて、迅速に漏水の範囲とか、あるいは漏水の場所とかそういったものを把握することができるというようなことで、今後の漏水対策、布設がえについても、計画的に執行ができていくのではないかと考えているところであります。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今市長が言われました手書きの地図というものですけれども、本当に昭和30年代といいますと、実は私がまだ生まれる前のあたりのものもあるのかなと思うんですけれども、当時の地図が確実に今の現状の、水道が入っているところときちっと一致するのかどうかということも心配するところなんですけれども、データベース化をするに当たって、その調査によって、現状の水道管の位置とのそごを解消することも期待されますか、どうですか。それは、確実に手書きの地図でも、今の現状と間違いないということは言えるのでしょうか、どうでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） その辺につきましては、現在使用している管路図に、これまで工事施工した図面等があります。まずそれとの整合性を図りまして、その上で送水管全てを業者さんのほうで歩いていただいて、より精密な整合性を図っていくということで考えております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。水道管のカルテができ上がるのかなというふうに期待しております。

漏水事故ということになりますと、せんだっても博多の駅前で、地盤沈下による大きな事故が起きました。あれは地下鉄の工事によるものというふうにもされておりますので、水道と直接関連があったかどうかはわかりませんが、

やはり地中で起こるそういった事故に関しては、目で見えない事故を引き起こす可能性があるので、そのあたりはきちっと管理ができる体制づくりというのは大事かと思っておりますので、本当に速やかに進捗していただきたいと思っております。

まず、漏水事故を起こす水道管に関しましては、老朽化、劣化ということが第一なんでしょうけれども、種類によって、要覧を見ますと、いろんな種類の水道管が使われておりますね。今は铸铁管の中でも耐震性のあるものに統一されて変わっていくということは聞いておりますけれども、でも、過去にある水道管の中にはいろんな種類の材料が使われておりますけれども、漏水事故の水道管の種類という、種類別の分析であるとか、頻度の高い材料があるのかないのかとか、あと事故の頻度の高い地域はあるのかないのか、そのあたりの分析はどのようにされておるか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 漏水事故につきましては、管の種類というよりも、今のところ経年の方が問題が大きいというふうに思っております。

それから、言われました漏水の頻度の高い地区というのは、今のところ特にございません。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうしますと、実は先ほどの答弁が、ちょっとクエスチョンマークがつくんですよ。なぜならば、先ほどこの管の布設がえの優先順位というものを後で聞こうかなとは思っておったんですけれども、優先順位の考え方として、漏水の頻度の高いものに関して行っていきたい、これはこの先そういうところが起きればという言葉にするならば整合性があるんですけれども、じゃ、これまで布設がえの優先順位の考え方として、例えば通報があった順にやっていくだけのことなのか、それとも計画的に優先しなければならない地区というものを考えるのか、そういったあたりが気になってきます。

実はそういった考え方の事例の中で、厚生労働省がこの水道ビジョンを作成する中で紹介をしております先進事例というのがありました。岩手県の矢巾町という町です。

人口はうちの半分ぐらいかなと思うぐらいのところなんですけれども、やはり岩手県ですから面積が広いです。ここは約200キロを超える送水管がございました。うちよりもずっと経営状態も悪くて、やはり老朽管の入れかえにすごく苦

労をしておりました。

それで何をやられたかといいますと、もちろん議会の説明なんかも丁寧にはやられてきておりましたけれども、まず、水というものは一番住民の生活に密着しているということで、利用者さんの話をまず聞きましょうというワークショップを何度も何度も重ねております。何度も重ねて、水道に対するお金の使い方ということから、あとそれから、災害に重要である水の需要であるとか、そういったあたりを皆さんから意見を聞くのと同時に、水道事業の理解をしてもらうということで、優先順位の決め方を議論していくという、その中ででき上がった議論というのがございました。

それによりますと、最初は、住宅地の多いところから、ふだんの生活の必要性から優先順位をつけてほしいと言っておりました住民たちが、最終的にいろんな情報提供をいただきながら勉強する中で、公共性の高いところを優先にしましょうという結論が出ましたという報告がありました。

どういうことなのかといいますと、例えば学校周りの管が老朽していたら給食に直結するよねとか、病院周りの管がだめだったらそれこそ医療に大変なことになる、もっと言いますと、災害時の避難所周辺、そこに行けば必ず水が確保できる、そういった約束のもとに確実な整備をしていきませんかというのが、住民との合意形成の中ででき上がっていたという事例がございました。

結局、昔のように役所に任せておけば、お金を使ってきちっとやってくれる時代ではないと、今はもう説明責任の時代であり、住民の協力を得なければ行政は成り立っていかない時代であるということが、すごく端的にあらわせる事例ではないかなというふうに感じたんですけれども、現状での優先順位の考え方と、これからどういったことを考えていかなければいけないのかというあたり、市長の見解がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど言わせていただいた、これは考え方でありまして、まず古いものからかえていくというところと、それから、漏水が多発する地区からかえていくという考えのもとで進めていくということでありますので、御理解願いたいと思います。

しかし、いろんな形の中で、経年劣化が確認できたり、あるいは地区の方からいろいろな申し出があった場合につきましては、これは、そのことと優先順位を勘案しながら、もし早く要望があったものを早くしなければならぬということ

であれば、それを先にやらせていただくということも当然の話であります。

先ほど御紹介していただきました、住民の方の考え方の中でいろいろ議論していただいて優先順位を決めていくということも大変重要なことではありますけど、ただ、尾鷲市について言えば、もう少し水道事業について市民の皆さんに御理解を願うような形での進め方をしないと、そういった市民の皆さんに優先順位を決めていただくというのはなかなか難しいんじゃないかなということでもありますので、今後の課題として、市民の皆様にももっとわかりやすく水道事業についてお知らせさせていただきたい、ビジョン等をつくる中で、そういったこともあわせて考えていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうなんです。水は役所に任せておけば必ず届くものというふうな意識が多いというふうに思いますけれども、そうではなくて、本当に全てにおいてきちんと計画を立ててやっていくことが大事ということ、ぜひ私も含めてもう少し勉強しなければいけないなと今回痛切に思っております。

例えば以前にも、まだ水道管が行っていないところがあるということを要望の中でいただいておりますし、そういった地区がこの先どういった計画で進められていくのかというのも、このビジョンをつくることによって書きあらわしていかなければならないのかな、それが書きあらわされることによって、管が通っていないところの人たちも、この先のめども立てられるように思いますし、移住定住を目指す尾鷲市としましては、本当に有効に使える土地が物すごく少ない地域でありますから、そういったところに対して移住定住の方たちに場所をお勧めするにも、そういったライフラインがこういうふうにご先考えられていますよという、そういったことを示すのも大事な点ではないのかなというふうに考えましたので、計画性という意味において、やはり5年、10年ではなく、今回、厚生労働省のほうも50年、100年を見据えたものにしてほしいと、その中でごが出てきた場合は速やかに修正を行って行ってくださいというお話ではないのかなというふうに感じております。

もう一点、今回の新水道ビジョンをつくるに当たっての考え方の中に、東北の大災害を受けてのところを踏まえてという項目が足されております。災害が一旦起きたときに、一番最初に目にする皆さんの困り事の中に水がございます。必ず皆さんが集まる避難所周辺になりますと、給水を求める方たちの長蛇の列が必ずマスコミに出てきます。

現在、尾鷲市では給水車の現状、保有者、そのあたりの状況を御紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、水道部には給水車としては持っていません。ただし、0.5トンから2トンまでの給水タンクを5基持ってありまして、それを車に載せて対応するという形で、先般の紀伊半島の大水害のときも、それで応援に行かせていただいております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 本当に財政が大変な折ですので、それだけで足りるのかという単純な話をしても元も子もないんですけども、やはり広範囲における災害が起きたときに、例えばこの市街地のようにまとまって人が移動できる地域は、ちょっと時間を我慢していただければ確実に水が届く形がとれるかもしれませんが、センター管内では、少なくとも公民館ごとにすれば、10以上の地区があるわけですね。そこに対して給水タンクが5基というのは、少し心もとないように感じております。そのあたりのこの先の危機管理というあたりで計画をあらわしていただいて、皆さんが災害時の安心を得られるような形がとっていただければと思います。

1点、先ほど最初に、漏水管理がきちっとしていますよと紹介しました明石市なんですけれども、ここの水道事業の紹介の中には、危機管理マニュアルが市民の皆様にかかる形であらわされております。ホームページももちろんなんですけれども、例えば市内のコンビニに発災時の水、その対応についてがチラシになって配ってある、それぐらいの危機管理がされております。

その中には、一旦こういう災害が起こったら、給水車はどこに出動しますよということもあらわされております。それが、土砂災害の場合、津波災害の場合、いろんなパターンを考えて、市民の皆様にあらわされております。

尾鷲市における水道の危機管理マニュアルというものが現状どうなっているのか、御紹介いただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 危機管理マニュアルはつくっておりますが、主に職員の対応の危機管理マニュアルでありますので、市民の皆さんに示せるようなものではございません。今後、事前復興という形のものはどうしても必要となってきますので、その中でいろんな対策を掲げまして、それを市民の皆さんに示させていただくと

というような、地域防災計画としてのやっぱり位置づけの中での危機管理を、水道部としての危機管理をやっていかなければならないのではないかと考えております。それを市民の皆さんに周知させていただいて、災害時に備えていただくことが必要だと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 実はせんだって梶賀地区で火事があったときに、その後水が出ませんということで、給水タンクに出動していただきました。そのときに、その周辺何軒かのおうちに水を配るときに少しお手伝いをさせてもらいましたけれども、実はそのときに、災害はどんなときにおいても急なことです。みんながすぐに使える給水タンクをお持ちかというところではなくて、水道部が持っている給水用のポリ袋というのを出していただきました。それを使うときに、実は私初めてだったものですから、どういったお手伝いをしているのかさえわからず、本当にためられた水をただ運ぶだけのお手伝いがしばらく続いたんです。職員の方たちがそれを作業するのを眺めていながら、これなら自分でもできると思って、やらせてもらったんですけれども、以前に、それこそ東北大震災のときに市長も御視察いただいたと思うんですけれども、当時の司令塔である東北地方整備局の局長が、やっていたことの本当にわずかしかできなかったと、やっていないことは全くできませんでしたよという、そういうお言葉をいただきました。本当にまさしくこれかなと、やったことがないというのは、その眺めてしまう時間が無駄だなということを実際に体験いたしました。

今、いろんなところで尾鷲市は防災訓練に取り組んでおまして、ほかの地区から見ますと、すごく先進的に動いているという評価をいただく部分もあるんですけれども、水に関しましては、市民の方たちに一緒になってやってもらう訓練が、実は回数がそんなにないように思うんですけれども、今後、防災訓練の中で、大規模なものだけではなくて、各自主防であるとか、そういった地域の防災に対しても水道部に協力をしていただいて、そういった給水、配水の訓練であるとか、そういったポリ袋、ポリタンクの使い方であるとかということが、皆さんにふだんから訓練としてやっていただく必要があるのではないかと思うんですけれども、そのあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 水も含めて、やっぱりまずは個人備蓄というものの大切さをもっと少し市民の方に知っていただく必要があるということと、あわせて、やっぱり

緊急時に水をどのように扱うのか、どのように水が不足しているところに届けるのかといった訓練も、今のところ何もそういった訓練はやっておりませんので、今後各地でやらせている訓練の中に、そういったことも含めさせていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ちょっと時間の関係で急がなくてはなりませんけれども、あともう一点、布設がえ工事がどんどん進んでいく中で、経費の考え方として、やはり少なく効率的に工事が進むことは大事かと思えます。

水道管というのはほとんどが地中に埋まっておりますけれども、その中で、それを掘り返すときに効率的にと考えたときに、例えば建設課が年間に何度かやる舗装工事があります。それとできるだけリンクをすることによって、水道管の掘り返しをしたときに、じゃ、その部分、市道の部分であれば、建設課がきちっと舗装工事をリンクさせるというあたりで少しでも、一度掘ったところを2度目掘るといような無駄がなくなるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういったあたりの建設課と水道部との連携に関して、今の現状でやっていること、これからの計画というか考え方があったら、お聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 議員御指摘のとおり、水道事業の配水管布設がえ等に伴いまして、既設の舗装の掘り返しであるとか、再度の舗装工事というのが必要になってまいります。

ですので、当課といたしましては、年度当初に、市道の改良や舗装修繕を行う箇所を水道部に情報提供いたしまして、事前の調整を図っております。引き続き、年度当初の工事の工事計画を踏まえて一層の連携を図りまして、効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 済みません、水道部のちょっと最後1点だけ聞き漏らしがありましたので、お聞かせいただきたいんですけれども、今、地中に埋まっている水道管のことばかりを聞いておりましたけれども、以前、地域で皆さんと意見交換をさせてもらうときに、特に出張所管内は、うちなんかは特にそうなんですけれども、地中に埋められない水道に対しての、気温に対する変化の激しさであるとか、そういったあたりが要望として出たことがありました。

その後、順次その対策を打ってもらっていることは聞いてはいるんですけども、現状ではどんな感じになっているのかのことを、もし御説明がいただければお願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 各地区センター管内に存在する露出管への対応につきましては、区や町の要望や現地確認をとりまして、露出管の保温工事や埋設工事を行っている現状です。今後も、経済性や施工性を考慮しまして、要望内容に即した候補を選定しまして、対策をしていきたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 漏水に関しましても、そういった温度変化に関しましても、地区からの要望とか住民の方の御指摘という言葉がやはり目立ってしまいます。できるだけこちらからも、計画性を持った事業を進めるということに関しましては、積極的に動いていただきたいなということを要望しておきます。

次に、病院のことで幾つか確認させてください。

もう時間がないので、余り詳しいことにはちょっとできないかなという気はするんですけども、この改革プランをつくりまして次に進むに当たってのことは、やはり一度見直しをする前に、分析、反省なり、経営状況というあたりのことがきちんと確認できなければいけないと思うんですけども、改革プランの検証体制というのはどうなっておりますでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 平成24年3月に策定いたしました公立病院改革プランにおける点検評価、公表等の体制についてでございますけれども、病院評価委員会を設置し、毎年度改革プランの取り組み状況の点検評価を行うこととしておりましたけれども、委員会は設置されておらず、委員会による点検評価を行っておりませんでした。

現状といたしましては、国が実施しております公立病院改革等の状況調査に合わせまして、病院職員による点検を行い、改革プランの達成状況について評価を行っているところでございまして、この点につきまして反省すべきであるというふうに認識をいたしております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 冒頭に申し上げたように、赤字から黒字に転じたところの病院の事例を見ますと、毎年必ず検証委員会というのが行われまして、昨年私た

ちが石川県の珠洲市に視察をさせていただきましたその病院も、やはり苦しい状態から抜け出すときには、この改革プランをもとにした経営改善というものをかなり図ったというような話も聞いております。

やはり反省なくして前進がないのかなという気もしますので、必ずそこら辺の分析というものをきちんとやっていただきたいなと思いますし、ただ、今回、この質問するに当たって整理をするのに、病院事業会計の財政状況、プランと現状との見比べをしたときに、そんなに大きく離れてはいないんですね。総収益、総費用、どちらかといいますと総費用のほうは最初のプランよりも抑えられている部分もあって、決して書いたものが無駄にはなっていないなというような、そういった感想は持っておりますけれども、ただ、収益においては、なぜこうやってプランどおりに進んできているのか、人口減もあつたりとか、医師不足の中で本当に利用者の減もある中で、総収益がきちんと確保されてきたのかということを見てみますと、ここに一般会計からの繰り入れという、そういったところがあるわけですね。

先ほどの水道事業もそうです。この病院事業もそうなんですけれども、公営企業がそれぞれが独立採算制であるということを基本に進められておりますけれども、冒頭で市長が説明されたように、病院事業に関しましては、不採算でも公立病院だから受けなければいけない、不採算でも市民のために民間では受け付けられないものも見捨てるわけにはいかないという部分で、きちんと税金である一般会計のほうからの繰り入れが認められている部分、その部分が勘案されておりますので、そこを想定されている部分をきちんと入れられることができれば、こういったようにプランどおりの収益確保もできるという、そういったような状況が結果として出ております。

ただし、尾鷲市のように自治体本体の財政も厳しい場合、公営企業である病院事業に対して不採算部分の繰り入れをすることが安定的にできるかといえば、それが厳しいということは、今までのいろんな委員会での説明であつたり、皆さんの一般質問の中からあらわされておりますので、これ、もうちょっと時間がなくて、質問ではなくて意見を申し述べるような形になってしまうんですけれども、やはり今、病院が再編をされよう、再編という言葉はちょっと過激ですけれども、医療ビジョンによって総合病院の見直しを図らなければならないところも考えられてくる、その中で、でも、見直しを図ろうが経営効率を考えようが、この病院がなくなることだけは避けていかなければならない中で、やはり全ての公営企業、

一般会計というものに対して、もう全体を考えた財政をやらなければ尾鷲市が立ち行かないというところに来ているというふうに理解しているんですけれども、市長の見解、そのあたり、財政分析としてはどのようにお考えでしょうか。一緒のように考えていると考えるとよろしいでしょうか。どうでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲総合病院は、先生、医師の皆さんそれから事務方も含めて、大変御苦勞をかけて、一緒懸命やっていたいておるところであります。もし繰り出しが、今までちゃんと正当に、正当というかあの繰り出し基準どおりに行われていけば、きっと濱中議員が視察に行っていたいただいた病院と同じぐらいの優秀な病院としてあったのではないかなと思っております。

しかし、現実には、繰り出し等が基準どおりできなかつたということがありますので、大変厳しい経営状態にはなっておりますけれども、しかし、もちろん全体の財政状況を含めての検討は必要でありますけれども、個々の病院のそれぞれの節約できる部分とか改革できる部分とか、そういったことは引き続きやっていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今回はちょっと改革プランのとききちんとお伺いしたかったんですけれども、今回の改革プランの中に、前回と違って、総務省が求められた中に、厚労省の事業である地域医療ビジョンのところがあります。

地域医療ビジョンの確立をするに当たって、東紀州の地域懇談会、何度も行われておりまして、これの委員は担当課長でしたので、市長が直接に出席されることはなかつたと思うんですけれども、尾鷲市のほうから担当課長が出向くに当たって、市長が特に県の意見聴取に対して、尾鷲市の総合病院はこうありたいんだというところをお伝えいただいたかと思うんですけれども、そのあたり、どういったことを、担当課長を通じて医療ビジョンの地域会議の中に反映してもらったのか、お披露目いただければ、お願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まずは、この地域医療構想は全国的な話でありますけれども、特に東紀州においてはこれが余り当てはまらないというか、例えば在宅医療を進めると言っておりますけれども、地域のかかりつけ医さんの状況とか、そういったものが反映されなければならぬと思っております。

それと、やはり尾鷲総合病院として担うべき立ち位置、急性期なんですけれど

も、その中で、例えば災害の拠点であったり、あるいは脳卒中関係では中心病院であったり、あるいはがんについても中心病院でありますので、そういったものが何とか反映できないかということをお願いして、参加をしてもらっております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 実は中間案を拝見したときに、尾鷲の総合病院のあり方として県が示していただいた中に、これまで取り組んできたものが実は明文化されてないことが気になっておりましたけれども、そういった救急であるとか高度医療であるとか、今まで担ってきたものはベースとして必ず維持をしてほしいということ、市長のほうからは県に申し上げてくださいということ言われたというふうに理解してよろしいわけですね。

実は先ほど私、登壇するときに、少し心もとない足取りだったと思うんですけども、自分の不注意によって突発的にけがをしてしまいました。本当にそのとき昼間でしたけれども、日曜日でしたから、本当にこれは困ったなと思ったんですけども、おかげさまで総合病院があるおかげで、本当に日曜日でもそれこそ診療を受け入れていただいて、そこには紀北医師会の御協力のもとに、輪番制の開業医の先生が待っていてくださいました。

その中で、レントゲンを撮っていただいたりとか、じゃ、専門が必要な部分に関しては待機をしていてくださる先生がそこに出てきてくださったりとか、本当にどうしようという心細い中で、ここの病院があってよかったという、そういうときでなければ気がつかないことに大変申しわけないんですけども、やはり我が身に振り返ったときにこの病院をどうやって維持していくのかということ、本当に真剣に考えなくてはいけないなという、そういった場面がつい最近ありましたものですから。

この後にも、本当にこの病院の経営とか診療体制に関して心配されたほかの議員からも質問があると思っておりますけれども、幾ら病院をきちんと維持していきたいといっても、やはりない袖は振れないところも正直なところありますので、きちんと全ての財政計画にのっとった形で、公営企業、あと一般会計についても、計画性を持った進捗が必要なのかなというふうに感じておりますので、本当に私たちも市長も任期あとわずかですけれども、次の人に渡すにしても自分たちが続けるにしても、行政が継続するという上では、計画はどの時期にも必要なものだと思いますので、どうかそこ、お互いに心してかかりたいなというふうに思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） ここで10分間休憩いたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時58分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 暦の上ではいよいよ師走に入り、テレビではクリスマスや歳末商戦、また新年を迎える楽しい飾りつけの映像やクリスマスソングが流れ、平成28年、2016年も1カ月を切ったのだなどの思いを感じるころとなりました。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、岩田市政も2期8年、余すところ半年となり、年度末が近くなってきました。

私は、岩田市政2期目の3年半を、13人の市議の1人として市政に当たらせていただきました。そして、この3年半の期間を振り返り、尾鷲市政をつぶさに見る中で、尾鷲市はこのままではだめだと、何とかしないといけないという思いを強くし、今回、来年の市長選挙に立候補してみようと準備を進めさせていただいております。

今回の一般質問は、私が市長選立候補の決意に至った理由としての、岩田市政の3年と半年間をその選挙公約から検証し、結果と課題を探りながら、市長としての思いなどをお聞きしたいと思っております。

広辞苑によりますと、政治とは、人間集団における秩序の形成と解体をめぐる、人が他者に対して、また他者とともに行う営みとありますが、もう少し狭義に具体的に介すれば、経済活動を中核とした文化、教育、医療、防災等、全ての人間的営為を政治と呼称しているのではないのでしょうか。そして、その営為を、人が他者に対して、また他者とともに行うという点が重要ではないかと思われま

す。

尾鷲という192平方キロメートルという広さの土地、自然の中で、約1万8,000人の人々が、他者とのかかわりの中で個々に日々の生活を営み、喜び、怒り、悲しみ、そして楽しみ、人生を全うしていく。その尾鷲という運命共同体を

乗せた船の船長が市長であり、また市議ではないかと思われま

す。そのかじ取り役の市長、市議を選ぶのは、もちろん市民の皆さんであります。そして、その市長や市議を選ぶ目安、基準となるのが、その人の人間性、人柄、過去の行い、実績であり、また、立候補のときの選挙公約ではないかと考えられます。

岩田市長にあっては、初回の選挙を6,549票で勝ち抜き、2期目は2位との差が403票という、まさに薄氷を踏む中での選挙結果になりました。

当選直後、市長は、この結果は私への批判票であり謙虚に1期目を反省したいと述べられました。そんな気を引き締めての再出発になったわけではありますが、その2期目の出発に当たっての選挙公約の概略は以下のようなものでした。

まちづくり、産業づくり、おわせ人づくりの3点を柱に、共創、現場主義、切磋琢磨、清潔、誠実が原則と書かれ、立候補当時の選挙公報には、私が目指す尾鷲、市民の皆様とともにつくる、いつまでも安心して暮らせるまちづくり。私の施策として、まちづくり協議会（仮称）の設置、防災、健康を含めた命のまちの創造、道の駅の推進、私の政治信条として、清潔、誠実、現場主義、共創を掲げられています。

私は今回、この繰り返し述べられている共創、ともにつくるという言葉キーワードに、岩田市政を検証してみたいと考えました。

この共創、市民の皆様とともにつくるという言葉は、大変に美しい言葉で、みんなは1人のために、1人はみんなのためにという発想。また、ともに働く協働という考えにもつながり、今回の第6次尾鷲市総合計画後期基本計画の序論の中にも、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と、その精神がうたわれています。

しかし、現実社会においては、特に多数決の世界、最大多数の最大幸福、妥協の産物などと表現されている政治の世界においては、いろいろな思いや価値観が錯綜して、共創の精神を実現していくことは、大変な苦勞と困難を伴うと考えられています。

そんな中において、市長の言うこの共創という公約は、具体的にはどのようなことをイメージし政策に反映させてきたのか、また、その実際についてお聞きしたいと思います。

共創とはまさに読んで字のごとく、ともにつくるということではありますが、それでは、ともにとは誰を指すのか。いろいろな切り口があるかもしれませんが、

私は以下の3点から考えてみたいと思います。

第1は、市長も挙げられているとおりの、市民とつくる、市民との共創であります。第2は、市民であり市民の代表でもある市議、議会との共創であり、また第3には、県議会議員や国会議員、そして他自治体の首長との共創を指すとも考えられます。

それでは、まず、第1の市民との共創について考えてみたいと思います。

このことが一番はっきりとするのが、公約にもある、仮称のまちづくり協議会ではないかと思われませんが、その実現はどうだったのでしょうか。その公約実現のために努力された実際をお聞きしたいと思います。

次に、市民との関係における土井見世邸問題、市が抱えた二つの訴訟裁判、市民としての尾鷲漁業組合長との確執について考えてみたいと思います。

土井見世邸については平成26年4月12日、歴史的建造物保存会の設立総会が開催され、ここに広く、尾鷲に土井見世邸という、国の登録有形文化財に指定されるような重要な建物があると、人口に膾炙したわけであります。

その後、市長を初めとして副市長、教育長等が、所有者である4人の土井家の人たちと、寄贈取得に向けての公式非公式の交渉を続け、調印の日程まで決めておきながらの突然の受け取り拒否、信じられないような不手際で、4人の持ち主の人たちに大変な怒りと悲しみの心労を与えたのみならず、200人近い保存会の人々の期待を裏切り、多くの市民に驚きと失望を与えました。

次に、1人の市長が任期中に二つも訴訟裁判を起こされるということは余り聞いたことがないと言われる、二つの訴訟についてであります。

平成26年11月に、市内の水道業者が、偽造した浄化槽維持管理業契約書を市に提出して補助金の交付を申請したとして、有印私文書偽造及び同行使の疑いで市が告訴、業者が逮捕されるということがあり、それを受けて、翌年に業者が損害賠償を請求する訴訟がありました。また、同年8月にも、工事入札をめぐるトラブルで損害賠償訴訟が発生しております。

これらの発生自体の云々は別にして、市が市民を告訴したり、また市が市民から訴えられたりするような事態にならないよう、もう少し丁寧な手だてができなかったのかという反省であります。当事者の苦しみはもとより、話を聞いた市民の戸惑い、担当した市職員の心労、弁護士費用2件で257万、全てが無駄だったように思われてなりません。

次に、正組合員108人、準組合員160人の市民を抱える尾鷲漁協の組合長

との確執であります。

平成21年7月、岩田市長が初当選したときには、ヒメジを1匹もらいましたと満面に喜びをあらわして、3年後。矢ノ川上流での新規採石事業計画をめぐって、市長は組合長と対立、市場への出入りを禁止されてしまいました。この市場への出入り禁止は、組合長が独断的に決めたことではなく、漁協の運営委員会で決まったことだといいます。

その後、食の拠点づくり、カヌー問題、市場の整備等の問題が出るたびに、議員からは、一刻も早い和解を、また、各地の議会報告会でも一般市民の方から、尾鷲市長と尾鷲漁協組合長が話もしないなどとは考えられない、早く仲直りすべきだとの声が多く聞かれました。これら一連の声に対して、市長はその都度、確執解消に努力します、頑張りますと答弁しながら、実際には努力している様子が見えませんが、それは、カヌー問題のときの6日の午後、岩田市長が事前連絡もなく尾鷲漁協を訪れ、カヌーの件では迷惑をかけ申しわけないと謝罪。組合長は、突然に来たので驚いたが、私からいろいろと苦言を呈した、カヌー競技への協力要請はなく10分ほどで帰ったと話していたという新聞記事からもうかがえます。

そして、関係修復は図られぬまま、市場出入り禁止の措置は解除されることなく、ことし11月5日の過去最高の4,000人でにぎわったという第6回おわせ魚まつりにも、市長の姿はなかったとお聞きします。

市民との共創を第一に掲げ、目標としてきた尾鷲市長として、一連のこのような出来事に対して、どのように考えておられるのか、その思いをお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私は2期の選挙公約として、市民参加型の市政を目指す共創を掲げております。

共創というのは、言葉としては美しいですが、共創を選ぶということは、お互いが苦勞をして、その結果として成功に導くということですので、苦勞を含めた中に共創というものがあるということをまず言わせていただきたいと思います。

私は常々、市民の皆様と行政と一緒に汗をかき、ともに諸課題に取り組んでい

くことが共創であると考えており、この共創の理念のもと、第6次尾鷲市総合計画の将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現をイメージし、政策への反映を心がけているところであります。具体的には、防災、健康、医療を含めた命のまちづくりをスローガンとして、まちづくり、産業づくり、おわせ人づくりを柱とした取り組みを推進しております。

命のまちづくりについては、当然ながら、市民の皆様の命を守るための施策が重要であり、中でも防災対策を最優先とし、次代を担う子供たちの命を守る小中学校などの耐震化整備を初め、津波浸水予想区域に立地する保育所の移転整備を進めてまいりました。行政がハード面を整備し、自主防災会や学校などによるソフト面の取り組みにより、防災に関する自助、共助の意識も根づいてきたものと考えております。

命を育む健康につきましては、市民の皆様がいつまでも元気で生き生きとした活動を続けていただくため、健康教室やウォーキングなどの事業にも力を入れており、尾鷲健康増進の会やウォーキングサポーターの皆さんとの連携を深めてまいりました。

また、安全安心な生活の確保のために、医療の充実が不可欠であり、尾鷲総合病院の365日24時間の救急医療体制を堅持しつつ、地元医師会などの協力を得ながら、みんなが支え合う病院の運営を目指し、命を守るための地域医療の充実に取り組んでおります。

また、まちづくりに関しては、地区公民館のコミュニティセンター化により、地域と話し合い、課題や目指すまちづくりの提案、要望などが身近に聞こえる環境の整備に努め、官民一体となった共創による地域活性化を進めてまいりました。

平成24年度から尾鷲市元気プロジェクトを実施し、住民みずからが継続していこうとする活性化事業に対し、コミュニティセンター等を初めとする組織や地域おこし協力隊が協働するという地域づくり活動が活発化しております。

産業づくりにつきましては、平成27年3月に「食」のまちづくり基本計画を策定し、地域資源を活用した産業づくりを進め、第6次産業化や農商工と連携を図りながら、魚のまちや木のまちを全国に情報発信するなど、尾鷲商工会議所や関係団体とともに、尾鷲ブランドづくりに取り組んでおります。

また、それぞれのまちづくりの基本となるおわせ人づくりににつきましては、まちづくりを進める中で、主役は人であることから、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを推進するとともに、おわせ人を育てていくための教育ビ

ジョンを策定し、教育関係者との共創のもと、取り組んでおります。

さらには、尾鷲市にゆかりのある方とのつながりにより、尾鷲を応援していただく仕組みづくりにも取り組み、出身者会との交流はもとより、おわせ観光大使の制度を構築いたしました。

本市を取り巻く社会情勢は大変厳しく、決して平たんな道のりではございませんが、共創の理念のもと、市民と行政がともに事業を創造し、「誇れるまち おわせ」の創造に向けて、今後も引き続き市政を進んでまいり所存であります。

まちづくり協議会につきましては、先ほども言わせていただきましたが、尾鷲まちづくり協議会という形での協議会はつくってはおりませんが、尾鷲市元気プロジェクト、あるいは地域おこし協力隊とともに、各地区での課題をともに協力し議論しながら解決策を見つけるというようなことで、協議会的な動きができることとなりました。今後、旧町内での取り組みが課題となると思っております。このことにつきましては、先般の濱中議員の質問にも答えさせていただいたところであります。

それと、土井見世邸につきましては、これまでも申しましたとおり、本市の歴史と文化、産業とのかかわりにおいて大変貴重な建造物であり、また、収蔵物としても新たな資料が発見されるなど、重要なものであるとの考えに変わりはなく、何とかして、本市初の国の登録有形文化財を保存したいという思いから、所有者の皆様や歴史的建造物保存会との協議を行ってきたものであります。

保存や取得後の活用に係る計画の策定段階で慎重さに欠け、その結果、後に取得延期を申し出るようになったことは大変申しわけなく、大いに反省をしております。なお、国の有形登録文化財の登録プレートの引き渡しにつきましては、その後、所有者から引き取らせていただきますとの御連絡をいただき、先日無事引き渡しをすることができましたが、今後につきましても、所有者の意向を第一に対応をさせていただきます。

市が訴えられた2件の損害賠償請求につきましては、1件は解決しましたが、もう一件残っております。損害賠償請求棄却に向けて争っていく考えであります。その経過の中でいろいろと出てきた問題については、職員とともに議論を深め、解決を深めていきたいと思っております。

それから、尾鷲漁協の組合長との関係はいまだ修復しておりません。

榎本議員は共創ということを問われておりますが、実際は、我々がやってきた中で問題になったことだけを取り上げて、議論を深めておられます。共創を言う

以上は、やはり榎本議員も共創についての質問をすべきではないかなと思います。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 共創云々、概念云々については、市長も言われたように、僕も質問書の中で言いましたが、大変に難しい概念で、言葉は美しいが実際問題となると、大変に難しいと。最大多数の最大幸福の、その最大でない人たちをどのように引っ張り込むというか、一緒にやっていくかということについては、非常に難しい問題だと思います。難しい問題であるからこそ、やっぱり僕は慎重に対応する必要があるんじゃないかと。その慎重さに欠けるという意味において、やっぱり訴訟問題であるとか土井見世邸の話であるとかということが出てくるんじゃないかなというふうに思います。市民に対する思いやりとか、そういうふうなことがあったら、やはり言葉のかけ方一つとか、お互いに胸襟を開いて話し合うとかという結果になるのではないかなというふうに思います。

それから、まちづくり協議会については、以前にも言わせもらったんですけども、どのようなことを市長として考えておられたんかというところがよくわからんですけども、旧町内にあっては特に、自治会であるとか自主防災会であるとかそういうふうな団体と、それでまた祭りのときのこの区分けとか、非常に難しい問題がありますけれども、やっぱりそれらの問題についても、何とか解決を図っていく必要があるんじゃないかというふうなことを前にも指摘させていただきました。どんどんと自治会が解体していったり、自主防災会から出ていったりする人がいるというふうな現状はきちんと把握して、やはりそれらを中心にしたまちづくり協議会が必要ではなかったんかなというふうに思います。

土井見世邸云々については、僕も会員として少しかかわりましたので、本当につらい思いをいたしましたし、委員会を見てその人が来て、その様子を見て僕もつらい思いしたんですけども、やっぱりああいうことにはならないように、十分に慎重にやっておく必要、やられたほうがよかったんじゃないかなというふうなことで質問させていただきました。

組合長との確執は、プライベートなこととはいえ、これは市長と組合長というパブリックな、公のことですから、私はという個人ではなくて、市長としていかに対応するかというふうなことを真剣に考えていかないと、3期目の出馬云々ということもありますけれども、このような状態で、3期目も出馬しようというふうな考えなんですか。その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 選挙のことにしましては白紙でありまして、今、一所懸命尾鷲市の仕事に専念するだけでありまして、今の段階で出馬するとかしないとかは、榎本議員も十分御存じのとおり、言っておりません。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） よくよく考えていただく必要があるんじゃないかなと。出ないは、お楽しみということにしておきたいと思います。

次に、市長と市議会議員、議会との共創についてお聞きしたいと思います。

そもそも市長と議会とは、二元代表制という言葉があるとおり、ともに市民から直接選挙によって選ばれ、ともに市政に対する責を負う者であり、車の両輪の例えのごとく、2者で協調、協働して市政を運営していく者であると考えます。ゆえに歴代市長は、絶えず議員と接触し、各委員長、議長に報告、連絡、相談し、公式非公式を問わず情報の共有を図りながら、議会と連携して市政を推し進めたとお聞きします。

しかし、岩田市政はどうでしょうか。私は残念ながら、議会とともに、議会と共創して市政運営がなされたとは思えません。その象徴的な政策議案が、合併浄化槽PFI問題であります。

PFIとは、既に皆さんも御存じのように、民間の資本やノウハウを活用して社会資本の整備に当たろうとするもので、市は、合併浄化槽の導入にこの方法を採用しようとしてしました。そのために943万円の業務委託料を支払い、2年の歳月をかけて調査、検討、平成26年1月21日の生活文教委員会で経過報告、その年の4月から導入予定の意向を示しました。

しかし、議会側は、余りにも拙速だ、市民、業界の理解が得られていないと反発して、1月27日に召集された臨時議会において、全会一致で否決しました。しかし、市長はその後も、市のホームページでPFIの業者の名を公表、議会側は、議会軽視だと猛反発して、6月8日に正式に議会の総意としてPFIの白紙撤回を申し入れ、7月18日になってやっと計画撤回を宣言するということになりました。当時の新聞は、委託料1,000万円と長い時間を無駄にってしまった、総括として間が抜けていたと言えないかとやゆしています。

考えてみれば、1月27日の臨時会にしても、常識的に考えて、臨時会を招集するのであれば、事前に各議員の意見や意向を調べたり、非公式にでも個別に案件を丁寧に説明して理解を求め、過半数の議員の賛同が得られると判断したときに、初めて議会が招集されるのではないのでしょうか。わざわざ臨時会を招集

して、全会一致で否決されるような議会運営は考えられません。

このような議会軽視の事例は、小原野の件でも指摘されます。

市は平成26年7月、熊野尾鷲道路第Ⅱ期工事において、小原野の市有地を廃土置き場として貸す覚書を国交省と交わしておきながら、議会側には一切報告せず、平成27年度議会において村田議員から、覚書は議会に報告がなく、国交省から説明を受けて初めて知ったという言葉に対して、市長は、申しわけない、報告をしていなかったのは失念していた、忘れていたと信じられないような釈明をしています。秘密主義というわけではないのかもしれませんが、土井見世邸のときにも、ふたをあけてみて議員が初めて知ったということがたくさんありました。

根回しという言葉は、ややもすればマイナス面ばかりが強調される嫌いがあり、私も余り好ましいとは思いませんが、デリケートな問題や公式では理解されにくい複雑な問題については、個人的に状況や理由を説明して、理解を得なければならないこともあると思われます。そのときには、執行部側からのいわゆる根回しが必要になってくるのではないのでしょうか。逆にそれをしないからこそ、岩田市政は秘密主義、独善的権威主義、議会軽視、議会無視などという言葉が投げかけられるのではないかと思います。

その結果、市民の皆さんには、市長と議会はけんか、対立ばかりしている、議会は市長に反対ばかりしている、1人の市長を多数の議員がいじめている、議会が悪いと批判され、議会不信を増長させているようにも思われます。

その点について、市長は、おのれの政治手法をどのように考えておられるのでしょうか。

市長は、平成27年3月の第1回定例会最終日において、排水管工事問題、PFI採用とその後の混乱の問題、いまだに決まっていない国体競技をめぐるカヌー問題、プール整備の問題、病院事務長人事やリニアック問題など、政治的・社会的・道義的責任を問われ、問責決議案が可決されるという事態になったこともありました。市長は、これら一連の市政運営を鑑みて、本当に議会とともに手を携えて、市政に当たってきたと考えておられますか。お聞きしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会との共創ということ言えば、市民との共創とか、そういったものとはちょっと意味合いが違うのではないかなと思っております。議会との共創は、切磋琢磨して、その結果として共創が生まれてくるというふうに私は理解をしております。

例えばPFIの導入につきましては、長い間、議会で議論をしていただきました。そのもととなるのは、生活排水の処理整備率が24.8%だったんです。これを何とかしたい。尾鷲は魚のまちでもありますので、この海、川を何とかきれいに保ちたいという中で、PFIという導入。下水道整備は望めませんし、農業、漁業の集落排水も望めませんから、残ったのは市町村設置型ということで、その市町村設置型を選ぶ中でも、PFIでやっていこうじゃないかという話を議会とも議論をさせていただいて、結果は頓挫しましたけれども、そういう思いの中でやった、そのことについては、私は何も恥じることはありません。

今も、三重県の平均の生活排水の処理整備率、何%か御存じでしょうか。80%を超えておるんです。平成27年度で三重県の平均は82.6%なんです。加えて尾鷲市は、頓挫した後、転換の補助金を新たに設けた。しかしそれでも、生活排水の処理率は29%なんです。これだけの差がある。これを何とかしたいという思いの中で、私は議員の皆さんに、いろいろ提案をさせていただいたところであります。下水道じゃなしに、公共下水がない紀宝町は、市町村設置型で先行してやっていますが、紀宝町も50%に近い整備率、処理率になってきているところなんです。そういったことから考えて、私は提案をさせていただいたところあります。

しかし、途中での、例えば小原野の問題とか、私も皆さんに御報告をしていなかった部分もあります。そのことについては、反省をしなければならぬと思っています。

しかし、はっきりとした議会との共創ということであれば、中部電力株式会社三田火力発電所のリプレースにつきましては、議員の皆さんと本当に一体となって、要望活動を行ってきたところあります。今後も、こうした取り組みを、私も十分反省して、議会の皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

それから、議会との共創ということで、もう一度言わせていただきますけれども、うまくいかなかったことを逐一取り上げてそれを追及することが、共創を問う議員の質問なんではないでしょうか。それはちょっと私は、共創というのの意味をもうちょっと理解させていただいて、この一般質問でも、共創によって尾鷲市を今後とも元気によくしていくような議論を深めるべきではないかなというふうに思うところあります。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今の答弁を聞いていると、市長はPFI事業に対して、議会

側が出した結論は間違っていると、いまだに、いうことですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 間違ったとかいう話ではなしに、みんなで議論した結果は、これは受けとめなければなりませんけれども、しかし、処理率としては現在このような状況ですよということ、私はそれを何とかしたいがために、皆さんに提案をさせていただいたということでもあります。間違っていると、そういう話じゃありません。13人の方が全員否決されたわけですから、それは私も重く受けとめて、その後の、例えば新しい補助の制定とか、そういったものに力を入れたところでもあります。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 当時は、議員もそれぞれ皆さんいろいろ研究されて、やはりこのPFI事業のやり方、方法というのはまずいんじゃないかと。あの当時、ちょっと今資料手元にありませんけれども、全国の自治体の中でPFI方式としておる自治体はほんの少しじゃなかったですか。そんな中で、尾鷲市がなぜそれをとるのかというふうなこと。その当時もいろいろと言われましたけれども。

そして、今市長が言われるように、いつまでたってもそうやってして、率が悪いというんでしたら、それを違う方法でやろうというふうに提案していくのが、今のまま、そのような現状を放置したのは誰なんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、議員の皆さんも、転換時の新しい補助を設定してはどうかということ、意見を受けて、新たに転換における補助を制定して、処理率の改善に取り組むべく、これが、だから、PFIが全国にないという話は、ほとんどが下水道処理をしているわけなんです。あるいは集落排水処理をしているわけなんです。それが二つともないところで、どうしようかというところで、市町村設置型のPFIを提案させていただいたところ、その否決も一つの共創でありますし、新たに新しい補助金を設けたのも共創であります。そういった議論の中で、尾鷲をよりよくしていくということをやってくべきだと。それが議会と執行部との責務だと私は思っております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 議会と執行部というか市長との関係については、いろいろ、それぞれの立場というか、機能の違いがありますから、やはり執行部が提案して、議員もそれについて同調するとか、もしくはこういう欠点があるんじゃないかと

いうふうなことで、お互いがもちろんそこで共創して話し合うというふうなことが大事だと思うんですけど、そのためにはやはりきちっとした情報公開、情報の開示もあって、こういうふうな状況でというふうなことがあって、初めて共創ができるのであって、市長の場合はどちらかという、自分のほうで情報を握っておいて、そして結論だけ言うというふうなことが、先ほども言いましたように余りにも多いんじゃないかと。もっと事前に議会のほうに提示しておれば、議会のほうからも、市長、こういう問題が出てくるんじゃないですか、ここはこうしたらどうですかって、それはみんなの前で言えないことはあるでしょうから、だから市長室へ呼んで、そういう問題に対して堪能な議員に、これはどうどいね、こうかいね、こうしてみたらどうかいねという、公式非公式を問わず、そういうふうな意見交換とか、そういうふうなことがあって、初めて表に出てきたときにはみんなが納得、半分以上の議員が納得するような状況になるんじゃないですか。そういうふうな市政運営というのは、自分としてはなされているとおと思いますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、私が言わせていただいているのは、榎本議員の発言でいきますと、全て私が、議会に何も相談せずに私が独断で決めてやっているというふうには聞こえますけど。今まで、確かにいろんな場面で、私が報告を忘れておったり、失念しておったり、そういったものはあります。それについては十分反省して、今後対応していきたいと思っていますけれども、そのことだけでないのだから、そういうことを含めて議論して共創をしましょうよという話を、榎本議員は共創について問われていますけど、逆に提案をさせていただきたいと思っています。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） そのこのころは見解の違いというか。市長は自分なりに努力して、議員とも情報をお互い共有してやっているというふうなふうには聞こえますけれども、議員のほうから見ると、そういうふうには見られないと。結果的に、先ほど言いましたように、けんかばかりしておるとか、議員が市長をいじめているとかというふうに見られてしまうんじゃないかなというふうなことを感じました。感じましたので、言わせてもらいました。

それから、僕もこれを書きながら、岩田市政、もちろんいろんな保育所の問題であるとか、コミュニティセンターのことであるとか、防災の件とかいろいろ努力されていることも重々知っておりますけれども、それを褒めたたえて、よう頑

張りましたでは、これは一般質問にもならないし、やはり反省していただくという意味で、欠点ばかり挙げて申しわけないなと思う反面、これはやはり上に立つ者の宿命的なものであり、謙虚にむしろ受けとめてもらって、指摘のことはよくわかります、これから頑張りたいと思いますという言葉は吐かれたほうがいいんじゃないでしょうか。一々あげつらって、おまえ、そんなおかしいやないかというふうなことではなくて、そういうふうに私は思います。

それじゃ、最後にもう一つあれですけれども、ともに手を携えてつくる共創の三つ目の視点ですけれども、他の自治体の首長や県議会議員、国家議員等と連携しながら進めていかねばならない、行政の広域化の問題についてお聞きしたいと思います。

行政の広域化は今日既に、介護保険事業や消防、また来年度には県下一本になるようとしている農業共済等でなされておりますが、東紀州全体の喫緊の課題としては、ごみ焼却場建設問題や地域医療構想の問題等があります。そのうちのごみ焼却場建設については、市長はかつて、私がイニシアチブをとってこの問題に当たると明言され、今は建設場所の決定というデリケートな状況にあるということです。あえてお聞きしませんが、地域医療機関としての尾鷲総合病院の存続問題についてお聞きします。

この問題については、先ほど濱中議員が詳しく質問して、丁寧に答えられておりますので、回答は割愛していただいて結構ですが、質問だけはさせていただきたいと思います。

地域人口がどんどん減少していく中で、5万人の人口を要しないと運営が難しいと言われている、1日24時間365日の救急体制をどうするのか。病院存続のために、紀南病院との診療科のすみ分けはできないのか。透析患者は紀北町の人の方が多という現状の中で、もう少し紀北町に病院経営上の協力を仰げないのかなど、尾鷲市にとっては重要な総合病院の存続のために、広域的な話し合いは避けて通れない状況になっています。このようなことは以前から何回も指摘されているところですが、他の首長との継続的、計画的な話し合いはなされているのでしょうか。

また、私は以前に、みえ尾鷲海洋深層水事業の赤字解消策の一つとして、三重県尾鷲栽培漁業センターが無料で使っている深層水について、少しでも料金がいただけないか、県へお願いに行ってみてはどうか、提案させていただきましたが、その後、県のほうへの働きかけはしなかったのでしょうか。

また、市の財政が逼迫する中で、市発注の事業には限界がある。国や県の補助事業をどんどんとってこないと、市内の土木建設業者は成り立っていかなくなるという話もよく聞きます。

市長は、尾鷲が抱えるこれらの問題について、県議や代議士、また他の首長に協力を仰ぎながら解決を図っていこうとする姿勢には甚だ欠けるようにも思うのですが、市長自身はどのような感想をお持ちでしょうか。お聞きしたいと思いません。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、広域的な取り組みとしては、この東紀州、今、5市町ですけれども、以前から、東紀州活性化事業推進協議会という組織、今は振興公社でありますけれども、その中で、どのような連携ができるのか、そういったことを長い期間議論してきております。その結果が、一つの運動体が、5市町の首長が一緒に行ったDMOの関係の事業であります。

それから、国の協力、それから県の協力というのは当然必要なことでありますので、国会議員、県会議員、他市町の首長の御協力、これは避けては通れませんから、極力いろんな場面で御協力を仰ぐということをやっております。

今の、特に市長会については、本当に今友好的でありまして、いろんな相談ができますので、特に熊野の河上市長とは、いろいろな場面で一緒になって、御協力、御指導をいただいているところであります。

病院については、協議とかそういう話じゃなしに、紀北町にはお願いというような形で話はさせていただいております。それから、紀南病院との連携は既に、医師派遣等の協定を結びましてやっているところであります。

今は、広域的な協力を得なければやっていけない時代でありますので、広域的な取り組みを、今後ともさらに加速させなければならないと思っているところであります。

（「海洋深層水」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 海洋深層水の販路拡大とか利用拡大につきましては、県の御協力、御指導をいただいているところでありますけれども、そもそも栽培漁業センターの使っている海洋深層水を有料にするという話はしておりますけれども、しかし、もともとの整備計画からすれば、ちょっと的を外れる話にはなるんじゃないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 海洋深層水のと きにも、あ のとき 21万8,000トンで すか、27年度実績で使 っている と。1トン、海産利用として20円も らう だけ で も何百万のお金になるから、一 遍頼みに 行 った ら どう ですか と。市長は 県 職で すし、また、その とき の後輩等も 今、ず っと上 のほうに な っ てい る じや ない かと。歴 代副市長も、横田さん を初め、今 の林副市長も 県出身だと。8年、岩田市長も そ れ なる の人脈を築か れてお る じや ない かと。ま して、海 洋深層水事業の とき の海産 部長かなんかを さ れてた石垣さんという方 が今副知事だ というふうな 中 で、もう 環 境的には一番お 願 い できる 環 境に な っ てい る はず だ から、や っ ぱ り、その とき の取 り 決 めで というふうな こと で は なく て、こ うい う状 況 で毎 年赤字で 困 っ てお る ん だ と。もち ろ ん、雇 用 とか ず っ と副 次的 な もの は別 に して、お 願 いに 行 った ら どう ですか というふうな 提 案 を した わ け で す け れ ど も、そ の よう な こと に 対 して、や は り 応 えて いた だ く と い う ふう な こと も、 応 えて 働 き かけ に 行 っ て いた だ く と い う よう な こと も 非 常 に 大 事 で は ない かな と い う ふう に 思 う の で 言 わ せ て いた だ き ま し た。決 ま っ て い る 決 ま っ て い ない と い う ふう な こと も、人 間 が 決 め た こと で す か ら、や っ ぱ り 誠 意 を 持 っ て 話 して い け ば、向 こ う も 改 善 し て く れ る 余 地 は 十 分 に あ る ん じや ない かな と い う ふう な こと を 感 じ た わ け で す け れ ど も、そ の 辺 いろ いろ と 考 え て いた だ い て、や は り 海 洋深層水事業初め、尾鷲総合病院 とか そ の ほ か の こと に つ い て も、いろ いろ と 協 力 し て い く 必 要 が あ る ん じや ない かな と い う ふう に 感 じ ま し た。

私は、今 回 の 一 般 質 問 を す る に 当 た り、長 野 漁 協 組 合 長、今 般 退 職 さ れ た 尾 鷲 商 工 会 議 所 の 村 田 浩 子 元 専 務、東、津 村 両 県 議 ら と、尾 鷲 の 現 状 に つ い て 話 し 合 い を し ま し た。そ れ ぞ れ 個 別 に で す ね。

組 合 長 は、漁 業 を 初 め 尾 鷲 市 場 を も っ と 何 と か し た い の だ が、今 の 市 長 で は 何 と も な ら ん と 言 っ て お ら れ ま し た し、村 田 元 専 務 も、尾 鷲 は、市 を 中 心 に も う 少 し 各 種 団 体 が 連 携 を 密 に し、事 に 当 た ら ない と い け ない と 思 い ま す と 指 摘 さ れ て い ま し た。ま た、両 県 議 も、財 政 力 の 乏 し い 尾 鷲 市 に お い て は、課 題 解 決 に 向 け、地 元 県 議 や 国 会 議 員 と の 連 携 は 最 低 条 件 で あ り、日 ご ろ か ら 県、国 と 連 携 し て、よ り 有 利 な 補 助 事 業 が 紹 介 し て も ら え る よう な 人 脈 づ く り の 努 力 は 必 要 で す と 答 え ら れ て お り ま し た の で、報 告 し て お き ま す。こ の よう に 言 わ れ る と い う こと は、ま だ ま だ 努 力 は 足 ら ん の じや ない かな と い う ふう な こと を 指 摘 さ れ た の で は ない かな と い う ふう に 思 い ま す。

以上、共創という公約をキーワードに、岩田市政の3年半を振り返ってみましたが、市長自身はどのような感想をお持ちでしょうか。そんな人の失策ばかりあげつらってというような感想のようですけれども。3選するかしないかは3月まではノーコメントのようですが、これまでの言動からすれば、出馬の可能性は大いにありと読み取れます。

議長（真井紀夫議員） 榎本議員、ちょっと待ってください。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（真井紀夫議員） 時報でちょっと議事進行が中断しましたけど、どうぞ。

9番（榎本隆吉議員） お願いします。

ドイツ連邦第6代大統領ヴァイツェッカーは、過去に目を閉ざす者は、現在、すなわち未来に対してもやはり盲目と言っています。よくよく目を見開いて、おのれの3年半の市政を総括され、3選出馬されんことを切に希望して、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 答弁、要りませんか。

市長。

市長（岩田昭人君） 貴重な忠告をいただきまして、ありがとうございます。

私も、今までの取り組みについては反省し、今後の市政運営に生かしていきたいと思っておりますが、ぜひ榎本議員も、3年半の議員生活を反省され、市長選への立候補ということですので、頑張ってくださいと思います。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時01分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 皆様、こんにちは。

3月の平成28年度第1回定例会以来、約9カ月ぶりに登壇させていただきました。久しぶりということで若干緊張しております。

きょう午前中、かなり強い風が吹いておりましたが、先ほど午前中、この議場にもちょっと強い風が吹いたんじゃないかなと、そういう意味で少し、これも若

干やりにくさを感じておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問ですが、まずは市長の進退についてお尋ねいたします。

これは、あくまで私、持論なんですけれども、公人たる者、出处進退はみずからが定めるべきと常々思っております。自分自身を例にとりまして申しますと、例えばけがや病気で議員としての活動に著しく支障を来した場合、あるいは社会的に見てこれは議員として適格ではないと他人様に判断された場合など、そういった場合は、みずから議員の座から退く覚悟で活動させていただいております。

しかし、あえて今回、市長にお尋ねしたいと思っております。次期市長選に出馬されるおつもりですか。

1月24日の定例記者会見におきまして岩田市長は、今議会では次期市長選についての質問には答えないとされたらしいのですが、と同時に、市長選に出馬される御予定のお二方につきまして、1年も前から動き始めるのは異常だ、そういったコメントを残されたようです。まさか記者会見という公の場で人格攻撃をされるような市長とは思いませんので、そのような尾鷲市は異常だという、そういう意味でおっしゃられたと思うのですが、しかし、それにしましても、これは少し理解しがたい発言だと思えました。尾鷲市は異常。

ところで市長、その尾鷲市のトップは一体どなたですか。岩田市長、あなた御自身ではありませんか。今現在市政を牽引する市長が、尾鷲市は異常だと言う、それはすなわち、自分が今つくり上げている尾鷲市は異常だと言われているのと同じではありませんか。これをちまたではブーメランと呼ぶらしいんですけれども、自分に返ってくる。

私のところにも、この市長の発言はおかしいんじゃないか、意味がよくわからない、そういった市民の方々の声が届いております。そして、私自身もそう思います。さらに多いのが、岩田市長は次も出るんかいという、そういう声です。市長が余計な発言をしたことにより、逆に市長選の風というのを吹かせてしまった感があるのではないのでしょうか。

この際、いかがですか、次期市長選について明言されては。市長のお考えをもう一度お聞かせください。

さて、次に、道の駅についてであります。

1月29日、今定例会初日の市政報告におきまして、市長は、任期中は道の駅関連の予算は出さないという報告がございました。我々にとりましても、これ

はまさに青天のへきれきでございまして、議長を初め、所管の総務産業常任委員長、そして我々議員全員誰も知らないという、これは、やはり市長がおっしゃられるとおり、尾鷲市は異常事態なのかもしれません。

その真意がよくわからないということで、急遽全員協議会が開かれたわけですが、この道の駅関連予算凍結、その理由につきまして、整備に時間がかかる、多大な費用がかかる、そして本市の財政状況では厳しいということ、そしてもう一つ、整備にかかる時間の問題、この2点を挙げられました。議員からは、これは事実上の断念ではないのかといった厳しい指摘が飛んだのですが、そのやりとりの中で、もし3期目に当選したならば進める、決して断念したわけではないという、そういう発言もございました。この発言につきましても、3選目に出馬するということではないのかとの議員からの指摘がありましたが、市長は仮定の話ということでお茶を濁されたような形になりました。私は、これは事実上の出馬宣言に近いと、そう見ておりますので、そういう意味からも、進退について明言されたほうがいいのではないかと考えているわけでございます。

平成26年10月、尾鷲市の道の駅計画は、国土交通省から重点「道の駅」候補に選定されたわけですが、その後1年以上、特に道の駅について目立った動きはなく、他の地区の重点「道の駅」候補が続々と重点「道の駅」候補に昇格していく中、本年3月の第1回定例会に、突如として「道の駅」実施計画等策定業務委託料1,782万円が計上されましたが、内山議員より提出された修正案が可決され、減額されることとなりました。私は思います。もしこの予算が通っていれば、どうなっていたのでしょうか。

先ほど言及いたしました全員協議会におきまして、私は次のように指摘させていただきました。すなわち、財政状況が厳しい、整備に多大な費用がかかるのは、仮に現市長が3期目に当選されても全く変わらない状況であります。では、振り返ってみて、9カ月前の3月議会においてはどうでしょうか。やはり財政状況は厳しく、整備に多大な費用がかかったのではありませんか。しかるに市長は、道の駅を強行されるおつもりだったのでしょうか。そのあたりにつきまして、市長のお考えをもう一度お聞かせください。

次に、食の拠点づくりについてお尋ねいたします。

市長は以前に、尾鷲市全体が食の拠点とおっしゃられました。想像力に欠ける私にとりまして、今もってこれ、よく意味がわからないのですが、つまりは尾鷲市は食のまちであるという、そういうイメージ戦略なのかなと、そういうふう

勝手に解釈しております。もちろんイメージも重要な要素ではありますが、実質を伴っていないと、ただのかけ声になってしまいます。

幸いにソフトの部分では、商工会議所を初め、民間の方々の努力によって、これはかなり充実してまいったと思っております。尾鷲旬のコツまみバル、そして最近始めました棒対決など、こういった集客イベントはかなり好評で、今後も継続して頑張っていってほしいなと思っております。

しかし、どうしてもハードの部分が、核になる部分というのがないのも事実だと思います。そのあたりについての市長のお考えをお聞かせください。

最後に、避難施設についてお尋ねいたします。

2011年3月のあの不幸な東日本大震災以来、我が尾鷲市でも、地震対策、津波対策が急務となりました。尾鷲市だけではなく、太平洋沿岸部分の大部分がこの対策に迫られることになるわけですが、尾鷲市民は嘆いています。尾鷲には避難タワーの一つもないんじゃない。

近隣の市町では、避難タワーの設置はもちろん、避難路整備等、着々と地震・津波対策が進んでおりますが、残念なことに我が尾鷲市には一つもありません。市長、市長の任期中にはもう避難タワーはできないのですか。北浦の児童公園にという話がありましたが、これは残念ながら、近隣住民の反対によって実現しませんでした。もちろん反対されるに当たっては、それ相応の反対理由があったと思われるわけですが、もちろんその反対理由も後で教えていただければと思うんですが、ようやく第一歩を踏み出せると思っておったやさき、やはり第一歩を踏み出さないことには2歩目、3歩目はありません。そういった意味からも、私個人としましてもこれは非常に残念でした。

市長、もう一度お尋ねいたします。市長の任期中には、避難タワーはもうできないのでしょうか。

壇上からは以上です。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、先日の記者会見での私の発言につきましては、次期市長選挙に際し、政治活動として事前の運動が行われていると思っておりますが、選挙運動とみなされるような運動は差し控えるべきではという趣旨で発言に至ったものであります。

私の次期市長選への出馬不出馬につきましては、先月29日に開催された全員

協議会において発言したとおり、現段階での表明は差し控え、中平議員の御質問にもありますように、公人たる者、出处進退はみずからで決めるべきとのことでありますので、しかるべきときにきちんと報告させていただきます。

次に、道の駅についてであります。

本年第1回定例会に予算計上させていただいた「道の駅」実施計画等策定業務委託料1,782万円は、道の駅に係る基本機能等の整備方針を決定し、本市に必要な道の駅の規模や機能の詳細な予備設計を行うためのものであります。すなわち、この業務の中で必要な施設規模や機能の検討を行い、道の駅全体の具体的な絵姿を示すこと、あわせて予算規模を明らかにすることを目的としておりました。したがって、その財源についても関係機関と協議、検討しながら、実現に向けて進めていこうとしたものであります。

次に、「食」のまちづくり基本計画における尾鷲まるごと食の拠点の考え方につきましても、市街地エリアや地区集落エリアで取り組む、食に関する特色ある取り組みを連携させる仕組みにより、各エリア、各施設が相乗効果を発揮しながら、魅力ある食のまち尾鷲としての情報発信力を高め、本市の交流人口の増加や物産振興、水産関連産業などを中心とした産業活性化につなげていこうとするものであります。

また、食の拠点施設等のハード整備につきましても、市内における集客数のパイを奪い合うのではなく、地域外からの集客数をふやし、市内のパイをふやすことができる拠点であることが重要であると考えております。そのためには民間の活力やノウハウの活用が必要であり、地域が一体となったネットワークの強化が重要であります。

現在、食による特産品振興や飲食振興等による観光誘客を目指し、ソフト面を中心として、食をテーマとした振興事業について、商工関係団体や民間事業者等と連携し取り組んできております。

食の拠点の整備に当たりましても、これらのソフト事業を進める中で、商工関係団体や民間事業者、水産関係団体等とも十分な意見交換を行い、さらに連携を進め、ネットワークの強化を図りながら、市内における機運の醸成を図ってまいります。

次に、津波避難施設整備につきましても、平成25年度に実施された津波避難支援業務において整備、検討された津波氾濫計算や津波シミュレーションの基礎データ、計算条件等について取りまとめを行い、人的被害の低減効果等の観点か

ら避難場所を整備する候補地域を抽出し、本年3月に港地区住民対象の住民説明会を行ったところであります。しかし、橋梁の耐震化や、津波が北川を遡上することが想定される中、北浦児童公園内への津波避難施設は、建設は考えられないとの意見がありました。

津波基本戦略を考えるベースとしましては、まずは住民の意思が現在の状態であれば、津波避難施設を建設しても被害者がさらにふえるケースがあることから、津波避難基本戦略を確立し、住民の意識の向上を文化として根づかせることが重要であります。防災教育や防災訓練を通じ、避難路の安全性の検証、さらには安全な高台を目指す避難路を市民と行政が会合を交え検証し、11月22日には港町・中井町地区において、五つの自主防災会会長を中心に、住民の参画を得て、住民主導型避難体制確立事業を行っております。この事業において、補完的に津波から逃げおくれた市民や要援護者対策として、津波避難施設等の検討を進めてまいります。

津波避難施設の整備につきましては、設置場所や規模も含め、今後も市民の皆様とともに検討し、慎重に進めてまいります。なお、あす7日には、第2回住民主導型避難体制確立事業として、夜間避難訓練を予定しております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁の中で、これ、言うたら事前の選挙運動ではないのかという御発言がございました。実際に、まだ確かにかなり、来年の予定されている選挙までには時間があるわけですけれども、事前運動といいますか、これは公職選挙にあれするようなことはもちろんだめだと思うんですが、ただ、私が聞いておるに、市長御本人は別段あれですけれども、市長の後援会の方がいろいろと動いているというような話なんかも聞くんですけれども、そのあたりについては、市長はどのようにお考えですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 選挙の公示前に許されている活動があります。政治活動としては許されているものでありますので、それであれば2人の皆さんも、そういう活動をされているのであれば大丈夫ですけれども、私の陣営も、今、やっておるのは、選挙に向けての話じゃなしに、政治活動として後援会等を開催して、市民の皆さんとの勉強を深めているところであります。そういった活動をされているのであれば、私は異論はありませんけれども、事前運動に当たるようなものはだめ

なんですという意味も込めて発言をさせていただいたところでもあります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 政治活動とすればいいのかもしれませんが。ただ、これ、正直申し上げまして、市長は、もちろん今現に市長でありますので、そういった意味では知名度はもう抜群でございますね。抜群です。

先ほど午前中に榎本議員のほうから、いわば出馬宣言みたいなものも改めてありましたけれども、榎本議員の場合も、もちろんこういった場で皆さんに見ていただく機会もありますし、現に議員として活動しているわけですから、やはりそういった意味では知名度はあるとって差し支えないと思います。

ただ、もう一人の方は、やはり正直知名度も余りないということで、ある程度顔を売るための活動といたしますか、それを選挙事前運動といえそうなものかもしれませんが、そのあたりについて市長は、やはりもう少し、現市長でありますので泰然自若としておられたほうがよろしいのじゃないかなと思いたので、ちょっと発言してみたんですけれども、そのあたり、市長、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 顔を売る運動として政治活動をやってもらったらいので、それはどんどんやってもらったらいと思います。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ありがとうございます。じゃ、そのように、僕は個人的に知っておるわけじゃありませんのであれですけども、市長のほうからそういったお墨つきが出たということでもよろしく願いいたします。

それともう一つ、ちょっと御発言の中で気になったのが、約3カ月ぐらい前に出馬表明するのが普通じゃないかというふうに言われたんですけども、これは市長、どういった意味なんでしょう。もう一度お伺いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県下の市長選、町長選の状況を見ておりますと、大体3カ月ぐらい前の表明が多いのではないかという意味で言った、現実には、それは早くから立候補を表明されている方もいますよ。しかし、本日も新聞に載っていた亀山は昨日表明したようでもありますし、こんな平均のことを言っても何も始まりませんけれども、大体3カ月ぐらい前の表明が多いですという意味で、私はどうなんですかって聞かれたので、私はそれぐらいのあれで表明をさせてもらいたいという意味で発言をさせていただきました。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 市長は3月議会に、大体今は白紙状態であると表明されたいということは常々おっしゃられておりますので、それはわかるんですけども、それにしましても、そうしますと先ほど言われておりました、何か異常だという発言とはちょっと若干整合性がないのかなと思うんですけども、そのあたり、いかがですか。別に1年前からでも半年前からでも10日前からでも、何でもよろしいわけでしょう。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 活動内容が、漏れ聞くところによりますと、事前運動的なものが聞こえてきますし、現実には私の後援会の幹部のところまで来ているような状況もありましたので、そういった意味でちょっと、政治活動だったらよろしいけれども、事前活動はどうですかねという意味合いで発言をさせていただきました。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） わかりました。

いずれにしても、私も、これ、正直言うたら市長の進退というのが余りはっきりしませんが、正直ちょっと、私はまだまだ半人前でございまして、政策論争等はなかなかできにくい部分はあるんですけども、すごくやりづらいというのが正直あります。ですから、今回、3月、3カ月前ということにとらわれることなく、また時期を見てこれだというタイミングで、ぜひできるだけ早いうちに表明していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に、道の駅についてお尋ねいたします。

先ほども指摘させていただいたんですか、ちょっとこの整備費用というのが多額にかかるんじゃないかということで、これは市長公室にちょっとお尋ねしたいんですけども、大体もし道の駅を整備されますとどのぐらいかかると踏んでおられたのか、教えていただけますか。

議長（真井紀夫議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 今定例会の予算計上で、委託料につきましては詳細整備をする試算ということで上げさせていただきました。その後、詳細な費用見積もりとしては行わないというか、行える状況じゃなかったんですけど、一般論的なことといたしまして、南インター付近での整備を仮定とした場合、土地の用地取得費、それからでき上がった土地の整備費、それと、道の駅として持っていく場合のライフラインの整備として、通常言われるぐらいが5億程度という予測が出て

おります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 5億程度ということなんですけれども、これに加えて、道の駅を整備しますと当然、その他もろもろの諸経費が、維持費も含めてですけれども、かかってくると思うんですが、この5億というお金は、これはもちろん概算ですけれども、どこから出されるおつもりだったのか、それもちょっとお伺いしたいんですけれども。尾鷲市の財政状況として、今、ぼんと5億というのはなかなか出にくいと思うんですけど、市長、そのあたりいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） さきの第1回で委託料を挙げさせていただいたのは、まさに皆さんに整備規模を示すということでありまして、そのために委託料を挙げさせていただいたんですが、それで否決になったわけですが、その前にも、一般的な、標準的な道の駅を建設した場合にかかる費用というのは既に示させていただいております。その中で、例えば5億というのは大変大きな額でありますし、ほかの整備等の整合性から考えると大変厳しい額ではあります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ですから、その費用は、もちろん仮定の話で申しわけないんですけれども、どこから、どの部分から出るお金だったんですかということをお伺いしておるわけなんです。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 整備の内容によって当然補助等はずついてきますし、あとは、建設するとすれば過疎債、そういったもの、あるいは、国に対して一体整備を持ちかけておりますので、その辺の国のほうの負担ぐあい、その辺はまだわかりませんけれども、そういったものを総合的に持ち寄って、それで建設するということになると思います。

議長（真井紀夫議員） 中平議員。

3番（中平隆夫議員） それはわかるんですけれども、過疎債もわかるんですが、そういった中でも、例えば尾鷲市自体がどのぐらいの負担をしなければならないのか、そういったことは試算ぐらいはされていると思うんですけれども、その試算なしにまさか進められるとは思いませんので、そのあたりのところを聞いているわけなんです。どのぐらい尾鷲市は負担される予定だったのかなと、そしてそのお金はどういった部分から出るのかということをお尋ねしているわけなんです。

議長（真井紀夫議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 試算のところについて説明させていただきます。

国土交通省さんとも折衝の中で、やはり道の駅ができた場合の案分がござい
ます。ライフラインを全て見てくれるのかといえそうではないと、その施設の中
にトイレがある分についての案分ということで、期待するほどの、2分の1とか
そんな大きな額じゃないと言われております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、尾鷲市の一般会計から出るということで、そ
ういう解釈でよろしいわけですか。

議長（真井紀夫議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 結果的に全て整備した場合、先ほど市長も言われました
ように、そのときの補助対象事業があれば当然探してやると、残った部分につい
ては過疎債というような形になるのではないかと。ただし、これは何年先と言わ
れますと、それが言えないというところもございます。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いずれにしましても、少し不透明な部分というのがどうして
も、それはいたし方がないとは思いますが、何にしましても、この道の駅
問題に関して、今現在はちょっと棚上げといいますか凍結状態になりましたので、
今ここで議論するのがどうなのかなという気もしますが、これ、市長がも
し3期目に当選されたら進めていきたい事業だということも言明されております
のであえて取り上げさせていただいているんですが、結局、過疎債を使うにしま
しても、やはり道の駅論争の中で将来にツケを残すのではないか、禍根を残すの
ではないかという、そういった声で反対される方もかなりいらっしゃったと思
うんです。道の駅に賛成の方、反対の方、たくさんもちろんおられるわけで、僕は
どちらかといえ懐疑的な、どうかなというふうに思っているわけなんですけれ
ども、それは場所のことであつたり、そして今言った、将来にツケを残すのでは
ないか、そして本当にその道の駅が機能するかどうか、そういう中で論争があ
ったと思うんです、道の駅に関しては。ですから、今お伺いしましたように、過
疎債等を使ってやるにしましても、どうしてもやはり一般会計からこれが出るの
は、ある程度確実だと言えますよね。

そういった中で、声があるのが、じゃ、道の駅ではなくて、ほかに尾鷲市では
もっと大事なものがあるんじゃないかと、もっとやってほしいことがあるんだよ

という、そういった声なんかもあったと思うんですよ、市長。そのあたりについてどうでしょう。どうでしょうとこういう言い方するとあれですけども、僕は、例えば今問題になっているリニアックの問題、リニアックにはかなりの、3億だとか4億とかかかると言われていますけれども、これを早目に取り組んだほうがよかったのではないかと、例えば、後になって触れますけれども、避難施設、避難タワーとか、そういったものが1基でも2基でもできていたのではないかと、そういった疑問なんかも湧いてくるわけなんです。市長、そのあたりいかがでしょう。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） リニアックにしても避難タワーにしても、大切な事業だと思っております。それで、ただ、北と南がつながったときに尾鷲市がどういうふうな状態になるか、その中で、熊野市さんなんかは、花の窟のところを道の駅にした、それからもう一つ、紀和町に道の駅をつくるというようなことを打ち出しておりますので、来訪者がそちらのほうに流れていかないかという危惧もあります。

それで、我々が目指している道の駅については、防災機能ということでもありますので、非常時の対応については大変有効なのではないかという思いもあります。だから、そういったものは、本当に総合的に考えていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 花の窟につきましては、今の段階では、熊野でおりまして国道42号を走るわけですから、あそこにあっても当然寄るお客さんも多いでしょうし、今市長が言われたように、北と南がつながったときに、確かにストロー現象、素通りされる可能性が強い、だからこそ道の駅だというその主張は、これは常々されておることですから理解しておるわけなんですけれども、じゃ、場所的にどうなのかということ考えたときに、これまた同じようなことの蒸し返しになるんですが、やはり北でおりて、あそこまで行ってまた南から乗る、それは少し、もしつながった場合考えにくいと僕は思っています。

また戻るという行為、例えば通り過ぎてから戻るという行為というのは、人間なかなか心理的にやりにくいと思うんですよ。僕はよく、長島のマンボウにちょくちょく寄らせていただいていたんですけども、今、つながったことによって、マンボウは何となく帰ってくると戻るような感じになりますので、やはり何となく心理的にちょっと寄りにくくなった、なおかつあそこに始神テラスができまし

たので、余計に寄りがたくなかった。

熊野市の場合にちょっと話を戻しますけれども、熊野市はきのくにが一応閉めたんですよね。ですから、熊野市には道の駅はなくなったということもありますので、そういった意味で、花の窟のところに新しくつくったというのも、これはこれで熊野市さんの戦略としては別に、別段よろしいんじゃないかなと思うんですけども、尾鷲市の場合も、もし本当に道の駅を考えるのであれば、もう一度場所のことから、市長が3期目に当選された仮の話ですよ、もう一度場所のほうから考えて、防災の施設としては、設備としては、あそこは僕はすごく適当な場所だなとは思っているんですけども、それとはまた切り離して考えるということは、それはちょっと難しいですかね、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） たらの話で、仮定の話で申しわけないんですけども、しかし、中平議員がおっしゃられるように、機能も含めて場所も見直すべきだと思っております。

議長（真井紀夫議員） 中平議員。

3番（中平隆夫議員） 仮定の話ですけど、道の駅に関してはこれぐらいにしたいなと思うんですけども、いずれにしましても、道の駅問題というのは、今後、市長選におきましても一つの争点になってくるんじゃないかなと思いますので、改めて市長のほうも、計画なりなんなり、もしあるのであればそのときにお示ししていただければなと思います。

では、続きまして、食の拠点づくりについてお尋ねいたします。

ソフトの部分ではかなり、先ほども触れましたけれども、コツまみバルであるとか棒対決なんかも、僕は尾鷲でやったときしか行ってないんですけども、やはりかなり好評で、先日行われた熊野のほうでもかなりの集客があったようなんですけども、尾鷲市のほうからも、これは一応補助みたいなのはされておるわけですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私、棒対決は全て出席しておりますし、水産商工食のまち課の職員も参加しております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 済みません。出席というのではなくて、援助をされているのかという、金銭面に関してです。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 補助金というふうな形で、まちの駅ネットワーク尾鷲というふうな団体が、おわせ棒を一つの一貫した取り組みとしてやっておりますので、その部分について補助金を50万円出しております。

また、棒対決のときにも、うちの、当課の職員と一緒に補助で手伝いに入っているというふうな、そういう協力体制でございます。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そういったイベントに関しましては、特にコツまみバルに関しましては、お隣でもちょっとやってみたようですが、尾鷲ほどのやはりあれはなかったと。尾鷲市の場合、やはりコンパクトシティということで、これは、尾鷲市の特色としてこれをずっと続けていけば、結構な、本当に長続きする、息の長いイベントになるんじゃないかなと思うんですけども、それにつきましても、先ほども申しましたように、きのうの三鬼和昭議員の質問ともかぶるんですけども、やはり核になる施設というのが、尾鷲には必要なんじゃないか、どうしても。

もう任期が半年と言っていますけれども、実際には、7月26日かな、市長の任期。二十何日ですよ。ですので、約8カ月の中で、こういったものに手をつけられるおつもりというのはあるのかどうかもちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 水産商工食のまち課長から答えさせます。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 食の拠点については、先ほども市長答弁の中にございましたように、今中平議員からも御指摘いただいたように、ソフト事業を民間との連携の中で今、鋭意させていただいているところがございます。その中で、商工会議所等とも、今、食の産業開発ということで補助を出す形で進んできておるんですけども、やはり商工会議所、あとまちづくり団体等もございませうけれども、そういうところの団体と、今年度についてはきちっと連携、ソフト事業を一つの柱としながら取り組むことで、やはり食の拠点については、民間企業の参画やノウハウというのが非常に必要になるということがベースとしてございますので、ソフトの部分を中心に連携、ネットワークの強化を今年度中に行って、その後については、その状況を見ながら、ハード施設等への検討も行う形になるかと思っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、やはりこれは市長の任期中には、ハードにはちょっと手がつけられないという、そういった認識でよろしいわけですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 任期中に建てますよとかこういうものをつくりますよとか、そういう話じゃなしに、今水産商工食のまち課長が述べたように、それに向けた行政づくりをやっていくということであります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） わかりました。要するに、一応今のところはソフトの事業を充実させて、それに向かって努力されるという、そういう認識でよろしいわけですかね。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりであります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） やはり正直、私のこれは個人的な意見でございますけれども、北と南がつながったときに、それこそストロー現象が、一番恐れておるのがストロー現象なわけございまして、そのときに間に合うように、ぜひ計画をしていただければと思います。これは任期のことがありますので、もちろん現市長であります岩田市長にお願いもしたいし、もし仮に交代することがあれば、また新しい方にもこれは継続してお願いしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に、避難施設についてお尋ねいたします。

もう避難タワーにつきまして、用地選定その他というのは、別の新しい計画というのはあるのかどうか、ちょっとそれをお伺いしたんですけれども。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 11月22日に住民主導型避難体制確立事業というものを、中井町地区、港町地区で事業開始いたしました。この事業は、今年度、来年度を含め、約5回から6回の予定で、2カ月置きの実施となっております。2カ月置きの実施で、5回から6回する予定でございます。その中で住民を含め、自主防災会長、五つの自主防災の会長に出席していただいております。あしたも第2回といたしまして、夜間訓練を含めその事業でさせていただきます。今年度、来年度含め、5回、6回の中で避難施設の場所等についても、住民からの意

見をいただき、慎重に進めていきたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） もう一つ、矢浜のほうにもという話があったと思うんですけども、そちらのほうの話は一体どうなっているのか、それもお伺いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 今現段階では、当時、矢浜と中井町地区で、中井町地区の話でストップになったわけでございますので、矢浜に関しましては存続しております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今回ちょっと残念な結果になったんですけども、北浦の児童公園に建てる予定だったといいますか、避難タワーですね、避難施設。これは大体、予算的にはどのくらいかかるものと見込んでおられたんでしょう。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 今、予算上、実施計画上は、30年度の実施計画上になっておりますけれども、まだ積算といいますか、今、実施計画上で上げている金額は、1基1億円で上げております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 私、大和現市長公室長が、以前防災のほうでおられたときに、一つ、内々にといいますか、こそこそ話なんですけれども、室長、あそこの国市の木材市場の跡に命山なんていうのをつくったらどうですか、私、以前、議員になりたてのころに、静岡県袋井のほうに行きまして、そこで防災タワーを初めて、あそこの防災タワーというのはすばらしいタワーでして、言うたらバリアフリーもついているんですよ。車椅子の人も上っていける防災タワーで、やはり同時に、袋井、まだ建設途中だったんですけども、海の近くに命山をこしらえて、本当に最後の逃げ場所がない方のための場所みたいな形、海に近いですから、もしかしたら物すごいのが来たら命山ごとばーって飲み込まれるかもしれませんけれども、そういうのを国市に建てたらどうかななんて、もちろん用地もあれですし。というのは、まだ工事が始まっていませんでしたので、熊野の北と南のインターがつながる前でしたので、つながるといえるか工事が始まる前でしたので、どうしてもそのときにトンネル工事で土も出るじゃないかと、じゃ、その土を利用していただいて命山はどうですかということで、たしか覚えていらっしゃるかと

思うんですけれども。そのときのお答えが、やはり中川に近いのでちょっと厳しいんじゃないかと、川のそばでということで、ああ、そんなものなのかなと思って、自分ではなかなかいい思いつきだと思っていましたのであれだったんですが。

そういった観点から考えると、もともと北浦の児童公園というのは北川のそばにあるわけで、そこに避難タワーを建てようとしたということ自体が少しおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり、これは現室長に聞くほうがいいのか、室長、どう思われます。じゃ、市長、ありがとうございます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、二十何年でしたか、調査委託をしまして、避難タワーを建てるにしても、被害軽減の最も効果のある場所としていろいろな要素を勘案して、北浦児童公園というのを提案させていただいたところであります。それと、中平議員が言われる命山という考え方のもとに、中村山に橋をかけた。これも私から言わせたら、一つの避難タワーに当たるものになるのではないかなというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 中村山の話が出ましたのでちょうどいいんですけど、中村山はトイレが余りにも貧弱で、前回の避難訓練のときに、室長、これは何人ぐらい中村山には避難されたんでしたっけ。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 尾鷲小学校の訓練なんですけれども、350名ほどでございます。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 一時避難場所ということですので、そこにずっとおるわけじゃないんでしょうが、やはり例えば今これからの季節、12月、1月、2月、寒い季節ですね、そういったときには、やはり1日なり2日なりいることなんかを考えると、もう少し中村山は、もちろん財源の問題もありますのであれですけども、例えばトイレ等ですとか、あとちょっとした雨よけみたいな軽い、何かそういうものがつくれないかなと思うんですけれども、そのあたり、市長、いかがでしょう。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 従前な対応ではありませんけど、本年度、ガス発電機2台、それから非常食が1,050食、保存水105本、簡易トイレが10基、それからイ

ージーアップテント等の配備をもう既に完了して、それを使った小学生の炊き出し訓練等も行っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 中村山に関してはじゃ、大体、大分できてきたという認識でよろしいわけですね。

ですから、今後、この避難設備に関しましては、やはり港、海に近い地域の方が、これはもうずっと大震災以来、言うたら熱望されておること、その中でも、もう私はもういいんだというような、これは以前からありましたけれども、私はもう逃げなくてもいいんだみたいな、そういった声まで出ているぐらいですので、そういった中で、やはり行政の役割としましては、そういった方をどうにかしてあれしてあげたいなと思いますし、もちろん今、片田教授のいろいろ御指導のもと計画を練られておる、そういった中で防災マップなんかも出てきたわけですし、それはそれですばらしいことだと思うんですが、こう言うと片田先生には非常に失礼なんです、先生のあれに従ってずっとおくれてきてしまったなというような、逆に、ほかの地区はどんどん建っているのに尾鷲市だけができていない、やはり市民としてはそういった焦燥感というのにやっぱり駆られている部分がありますので、市長、もちろん任期がもう余りありませんのでなんですけれども、やはりこれにつきましても、できるだけ早い建設に向けて努力していただければなと思います。よろしくをお願いします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、港町関係の地区の方と一緒に、住民密着型の避難体制を考えております。その中で、住民の皆さんと一緒に、場所等についても検討していきたいと思っております。

3番（中平隆夫議員） どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす7日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時03分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子